

由布市

議会だより



産廃処理施設建設反対総決起集会（２月７日）

Contents

第１回定例会	2
議案質疑	5
委員会報告	8
一般質問	12



No. 18

2010.5

発行／由布市議会
編集／議会広報編集特別委員会
事務局／☎ 097-583-1111

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>

平成22年 第1回定例会 が開かれました

<2010年2月25日～3月19日>

通称「予算議会」と言われる定例会で、今回提案された報告1件、承認1件、諮問2件、議員発議7件、議案45件、請願4件（内1件は取り下げ）、陳情1件を審議しました。そのうち請願1件を一部採択、陳情1件を不採択とし、他を原案通り承認・可決・採択としました。

平成22年度当初予算

可決

一般会計の総額は、**156億4,530万円**

対前年度当初予算対比 7億8,510万円(5.3%)増の大型予算

歳入では

市税総額で37億8,589万4,000円（前年度対比2.5%の減）、地方交付税は、49億6,342万1,000円（前年度対比1.2%の増）ですが、子ども手当創設などによる国庫支出金の大幅な増などにより、総額5.3%の大きな伸びとなった。

歳出では

総合計画の第2期実施計画に基づく予算の策定と、市長の7つの提言における重点事業として、観光振興事業、学力向上事業、お買い物券発行事業補助金、児童医療費助成対策事業費など18事業、総額で1億1,598万円が計上され、メリハリのある予算となっている。

目的別の主なものとして

総務費	小規模集落対策として田舎で暮らしたい事業などの創設
民生費	福祉センター建設事業やこども手当給付金などで大幅な伸び
農林水産費	パブリカ栽培の経営構造対策事業による増
土木費	道路新設改良費の増
教育費	由布院小学校改築費や中高一貫教育関連費など
公債費	前年度並みの16億6,670万円

（特別会計並びに一般会計予算の詳細は各常任委員会報告をご覧ください。）

決 議

3月12日の本会議で由布市議会の総意として、米軍普天間飛行場の日出生台演習場への移転訓練に反対する決議を行った。



条例 制定



① 由布市青少年健全育成条例の制定について

青少年の健全な育成に関する基本理念及び関係者の責務を明らかにするなど、市民総意による青少年健全育成の取り組みを行うための条例制定。

② 由布市児童医療費助成に関する条例の制定について

就学前児童に対し、医療費の助成を行っている現行の乳幼児医療費の助成枠を、疾病の早期発見と治療の促進による保険の向上を図る目的で、小学校3年生まで拡大するための条例制定。

③ 由布市長の専決処分事項に関する条例の制定について

議会の権限に属する軽易な事項（100万円以内の和解、斡旋など）について、市長が専決処分することができる条例の制定

条例 改正



由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

厳しい財政状況に考慮し、職員給与の5%削減を22年12月まで実施するもの。

由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

現行制度での保護者一部負担金の軽減を図り、就学前児童の一律の医療費助成を行うため。

由布市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の全部改正について

墓地を経営する者への基準を強化し、事前協議や関係住民への説明等を義務付け、相互理解の促進と墓地等と周辺環境との調和を図るため。

由布市行政組織条例の一部改正について

由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

由布市職員の旅費に関する条例の一部改正について

由布市使用料及び手数料条例の一部改正について

由布市乙丸温泉館条例の一部改正について

由布市消防手数料条例の一部改正について

由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

由布市公民館条例の一部改正について

由布市民運動場条例の一部改正について

由布市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

由布市挾間健康文化センター条例の一部改正について

由布市湯布院スポーツセンター条例の一部改正について

由布市文化財保護条例の一部改正について

条例 廃止

庄内町ふるさと定住マイホーム祝金条例の廃止について
庄内町ゆたかなふるさと定住促進条例の廃止について

可決

補正 予算

平成21年度補正予算

可決

一般会計

11億9,589万1,000円 累計額 165億5,963万6,000円

今回の補正は、今年度の事業決定見込みによる調整と、国の緊急経済対策として「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の創設で1億8,671万6,000円、公共投資臨時交付金として、4,757万1,000円の歳入が見込まれたので、合併特例事業債や財政調整基金からの繰入金減額などの財源調整も行われた。

歳出では、下湯平幸せの湯周辺整備事業用地購入費や道路維持・新設改良費が主なものであるが、国の交付決定が遅かったことから、ほとんどの事業が実質翌年度に実行する「繰越明許費補正」となった。

特別会計

今回、国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道・農業集落排水事業・健康温泉館事業・公共下水道事業の、8特別会計と水道事業会計すべてで補正が行われたが、今年度の事業決定見込みによる調整が主なものである。

人事

人権擁護委員の推薦につき
意見を求めることについて

適任

人権擁護委員の任期満了に伴い、平野薫則氏（再任）及び篠田安則氏（新任）の推薦について議会の同意を求めるもの。

市道路線の認定

可決

湯布院町川上 岳本湯の坪線

その他
下記の
議案が審議された

可決

- 和解及び損害賠償の決定について
- 竹田市と由布市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議について
- 財産の取得について

インターネット
による
議会中継始まる!!

今議会より、インターネットを通じて、議会の模様を見ることができるようになり、「議会や議員が身近になった。」などの大きな反響がありました。



議案質疑

平成21年度由布市土地開発公社の事業計画変更の説明について

Q（議員） 世代交代出来る公園整備の内容は何か。

A（湯布院地域振興課長） 市営住宅9棟の中心部にある「幸せの湯」を核として、地元と協議しながら調整交付金事業を使用し事業化していく。

由布市青少年健全育成条例の制定について

Q（議員） プロセスと提案時期の理由は何か。

A（生涯学習課長） 平成17年第1回定例議会の市長施政方針から始まり、昨年生涯学習課で素案を作り市民会議での協議、社会教育委員会での検討を経て本議会に提案された。

Q（議員） 県の条例に含まれる部分が大いだが、由布市として制定の必要性があった部分はどこか。4条5項の社

会環境の浄化とはなにか。市民会議の設置の詳細について。

A（生涯学習課長） 青少年健全育成市民会議よりの要望と市長の発言、青少年健全育成の為の指針作りの意味で必要。県条例と違い罰則規定ではなく市民の一体感を図る。浄化とは悪弊を除きあるべき状態にする事で、例は有害図書 の 排除等。市民会議の規則は持っているが、今後内容を検討する。

由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

Q（議員） 本条例改正は単なる見直しによるものなのか、必要に迫られたものなのか。また規則性等の整合性を検討して欲しい。

A（生涯学習課長） 地番に誤りがあったことや損害賠償等があった事を受け必要に迫られた改正だった。本の紛失はかなりあり、機械関係等精査を依頼している。

由布市民運動場条例の一部改正について

Q（議員） 使用料は施設の能力・耐久

に見合ったものにすべきで、同一料金にすることに整合性はあるのか。

A（生涯学習課長） 利用者との協議の中で「使い勝手」の問題が多くあり、各施設の整備を続ける中で施設能力の向上を図り、統一しても良いと検討した。

平成21年度一般会計補正予算

Q（議員） イノシシ被害対策事業費補助金についての減額理由と補助内容は何か。

A（農政課長） 50万2千円の減額は、イノシシ侵入防止柵の競争入札による減額分に対する市の補助減額分。防止柵は金網柵が主体でシカネットも防護柵事業として推進している。その他県の電気柵も合わせて防止事業を行っている。

Q（議員） 県防災航空隊負担金8万1千円の減額の事業内容と災害対策費の中の工事請負費の詳細について。

A（防災安全課長） 県防災航空隊負担金については当初予算の計上に誤りがあり減額した。工事請負費は全国一斉整備の全国瞬時警報システムの機器及びシステム導入の経費。

Q（議員） 活字離れ対策として、図書

館をプロデュースする人材を公募してはどうか。

A（教育次長） 今後検討を進めていく。
Q（議員） 無電柱化実験プログラムの示す意味は何か。また計画の概要はどうか。市民生活の利便性についての想定はどうか。

A（建設課長） 歩行者と車両が混在している場所に於いて緊急車両の障害や安心安全の観点から、快適な交通環境づくりを柱に住民参加型とし、問題解決を検討・実験する。計画の概要は実験を通して計画する為、現在は策定していない。無電柱化を図れば円滑な歩行者の通行等道路環境の向上が図れる。

福祉センターの完成予想図



平成22年度由布市一般会計予算

Q (議員) 一億円近い減収の理由を市は把握しているか。

A (税務課長) 率直に言って、市は数値だけで判断をするので内容等に関しては掴んでいない。数字的には所得割額で2・85%の減であり、均等割りについては微減と判断している。

Q (議員) 収納課の努力は認めるが、収納課の人数・職員数・人件費はどのようになっているか。

A (収納課長) 賦課徴収に関わる徴税吏員数は21で、収納課に係関係しては8名。収納課の人件費相当額が5776万円。

Q (議員) 次世代育成と母子自立支援が倍近い補助金になっている要因は何か。

A (子育て支援課長) 次世代育成の支援対策交付金の増額により、延長保育事業が増額した。21年度途中から湯布院地域でも2園が延長保育を始めた。母子自立支援給付金事業に関してはひとり親家庭の自立をする為の補助金、1名分計上している。

Q (議員) 由布市塚原高原案内委託事業の雇用額が506万9千円と通常の雇用より高額だが、どのような人材なのか。

A (商工観光課長) この事業には人件費の他経費等も含められている。

Q (議員) 権限委譲事務準備委託金の内容はなにか。

A (行財政改革推進課長) 平成22年度4月より環境三法と言われる悪臭防止法、振動規制法、騒音規制法に関わる事務が県から由布市に移譲される予定。三法関係事務の準備委託金15万円が交付される。

Q (議員) 地域活性化補助金462万円の内訳のうち、県の商工会補助金とはどのような性質なのか。

A (商工観光課長) 県振興局に於いて地域ニーズに迅速かつ柔軟に、ワンストップで対応できる総合的な補助金制度で、辻馬車と塚原高原に充当される。

Q (議員) 環境衛生補助金の内訳は。

A (環境課長) 今期は5人槽で約24基、6人槽から7人槽で5基、8人槽から10人槽で3基、合計32基で計上している。

Q (議員) 田舎で暮らしたい事業及び小規模集落支え合い事業の内容説明を。

A (総合政策課長) 小規模集落対策の一環として、都市圏等で田舎暮らしを希望する方を広く公募し、市が3年間雇用し小規模集落の定住を促進する事業。小規模集落支え合い事業は、モデル地区である奥江地区でヤギ等の取り

組みを行っている。事業の広い普及を目指す。

Q (議員) 工業統計の調査員予算の内訳は。

A (総合政策課長) 国勢調査の調査員270名・指導員30名が1515万円、工業統計の調査員5名が14万円。

Q (議員) アンケート調査周期業務と在来家屋現地調査業務の目的と内容は。

A (総合政策課長) アンケート調査周期業務は小規模集落の実態調査をする為のアンケート調査。在来家屋現地調査業務は緊急対策雇用事業の一端として去年より実施。21年度は庄内の全町調査を実施した。

Q (議員) 放課後児童健全育成事業の現状と課題は。

A (子育て支援課長) 各児童クラブの多寡ごとに課題がある。児童クラブ10人以下の小規模の場合は、生涯学習課の子供教室との合同事業であれば県の補助対象となるので、連携をとり合同事業を進める。指導者研究会の意見としてクラブ保護者会の協力が必要との意見があった。

Q (議員) 子育て支援短期利用事業の内容は何か。

A (子育て支援課長) DV被害や児童虐待が起こった場合、その児童、親を対象として1週間預ける事が出来る事

業。

Q (議員) 学校給食の地場産物利用拡大補助金事業とは何か。

A (農政課長) 野菜、牛肉、米等を21年度から市内産にし学校給食の献立を立てた場合補助をする。

Q (議員) 商工振興計画の取り組みについて。

A (商工観光課長) 大分県が発行する情報誌等を通じてながら、情報を相談者に伝えるようにしている。

Q (議員) 特産品のPR事業はどのように計画されているか。

A (商工観光課長) 県内外のイベント等に特産品を持ち込み、説明しながら売り込んでいる。

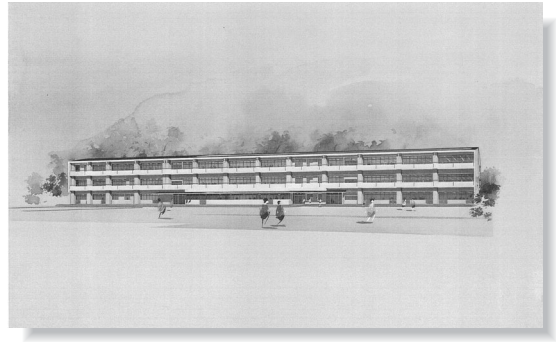
委員長報告に
対する質疑

庄内町・野畑地区農道の市道編入にかかわる請願

Q (議員) 市道の編入に同意しているので採択でよいのではないか。

A (産業建設委員長) 二又に分かれた

由布院小学校完成予想図



2路線のうちの1路線を市道にするので一部採択とした。

市有地（入会権用地）での第6回全国和牛能力共進会会場跡地の採草補償費の支払いについて

Q（議員） 塚原財産管理委員会の窮状についてどのように審査したのか。

A（総務委員長） 18年度から補償費が支払われていないことや、昨年の野焼きの事故で地元に窮状があることは委員会で検討した。

平成22年度由布市一般会計予算

Q（議員） 由布院小学校が危険というのであれば、仮校舎を建てて、その間に地元説明会を開くべきではないか。

A（教育民生委員長） 現在進行形でそのような話をされるのはいかがなものか。

討論

平成22年度由布市一般会計予算（賛成多数で可決）

反対討論（西郡均議員）

国保会計に一般会計からの繰入金を削減しているのは、次に保険料の引き上げを狙っているのか。分かりやすく使いやすい予算書にすることを願う。

賛成討論（佐藤友信議員）

市民の暮らしに密着した学校施設の整備、湯布院地区の福祉センター建設、庄内地区の中山間地域、総合整備事業などのハード面や子育て支援対策、農

商工連携地産地消事業などのソフト面、全体的にバランスのよい予算が計上されている。市民が待ち望んでいる事業執行を行うために可決を望む。

反対討論（小林華弥子議員）

湯布院小学校は、市民の総意でつくるべきである。実施設計が出来上がってしまつてからでは市民の意見は反映されない。このまま本校舎を建設するのは認められない。

反対討論（溝口泰章議員）

このまま建てるのと禍根を残すことになる。この部分の凍結・再検討をお願いしたい。

賛成討論（利光直人議員）

地元の大半の人は今の位置でよいと聞いている。実施設計については昨年の予算審議で言うべきことで、本設計に向かうこの時期に言うのはどうかと思う。

賛成討論（鷲野弘一議員）

半分だけでよいと思う。耐震性I S 0.08という数値が出ている。地震でもあつたら誰が責任をとるのか。この計画を進めるしかないと考える。

賛成討論（長谷川建策議員）

地元の意見では、子どもたちのために一刻も早くつくってほしい。避難場所にもなっているので早く建てるべきである。

由布市長の専決処分事項に関する条例について（賛成多数で可決）

反対討論（小林華弥子議員）

これまでどおり179条で市長は専決処分すればいい。この条例は、議会の議決権を一部市長に委ねることである。なぜ、議員が発議するのか納得がいかない。

賛成討論（二ノ宮健治議員）

この180条の専決条例は安易に報告でよいからという気持ちでなく厳正に執行していただきたい。

反対討論（西郡均議員）

報告案件として議題に供しても議決事項を市長に委任するなどは絶対に認められない。

賛成討論（長谷川建策議員）

相手がやくざとか右翼の場合は即座に決めて長引かないようにしなければならぬ。常識的に考えたらいいと思う。

総務委員会報告

平成22年度由布市一般会計予算

歳入歳出の総額を156億4530万円とするもの。主な歳入は、市税37億8589万円。地方交付税は49億6342万円、国庫支出金は子ども手当等により大幅な増額。県支出金も、経営構造対策事業により大幅な増額である。

歳出では、田舎で暮らし隊事業748万円小規模集落支え合い事業306万円、友好都市推進調査事業、国民宿舎跡地周辺利用計画事業であり、新規事業4件を含む12事業で7520万円等、委員会として、田舎で暮らし隊事業では、効果を期待する一方、集落の実態に即した支援や今定住している若者を支援する施策について充実する必要がある。国際交流では、時期や相手を十分に考慮し、必要性を含め慎重に検討する。国民宿舎跡地計画は、地域の意見を反映するように。また市長の提言による重点施策を、思いつきや臨時的な交付金で実施するのではなく、将来的展望をもつて計画的に予算執行すべき等、意見を付して可決すべきと決定。

由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正

財政状況を考慮し、22年12月まで、職員給与を5%カットするもの。職員研修を充実させる等、効果的な財政運営に努めるよう意見があった。可決すべきと決定。

平成21年度由布市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ1億1958万9千円を追加し、

教育民生委員会報告

平成21年度一般会計補正予算

主な議案は、民生費と教育費で、地域活性化きめ細やかな臨時交付金が主である。

自動福祉総務費は、子ども手当で創設システム開発業務委託料466万7千円の増額、教育費では、学校支援センター設立に向けた事務機器関係備品購入費250万円の増額、小学校費では、きめ細やか交付金による西庄内小学校運動場整備1千万円の増額、中学校費では、挟間中学校武道場改修工事費600万円の増額、幼稚園費では、挟間幼稚園保育室増室工事900万円の増額、由布川幼稚園建設工事入札残4350万円の減額、公民館費では、湯布院公民館の屋上防水工事3129万3千円の増額で、可決すべきと決定。

由布市児童医療費助成に関する条例

就学前児童に対し、医療費の助成を行っている現行の乳幼児医療費の助成枠を、小学校3年生まで拡大するものであり可決すべきと決定。



産業建設委員会報告

由布市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の全部改正について

墓地等を経営する者の基準強化、墓地等の設置計画や、事前協議、関係住民への説明等、事務手続基準を明確にして、市民の不安を解消するためのもの。可決すべきと決定。

平成21年度由布市一般会計補正予算

主な事業は農林業費で、決め細やかな交付金事業の林道整備の増額。商工費は、中小企業者利子補給新規分による増額。土木費は、きめ細やかな交付金による無電柱化に伴う工事負担金の増額。可決すべきと決定。

平成21年度由布市水道事業会計補正予算

収益的収入、支出それぞれ13万7千円を追加するもの。川北水源地の事業着工を早期に行うことの見解を付して、可決すべきと決定。

平成22年度由布市一般会計予算

主な事業は、農林水産業費では中山間地域直接支払交付金2億5943万円、農地・活動支援事業交付金1659万1千円等。

商工費は、事業補助費1273万円等。土木費は道路維持費の工事請負費の工事請負費6億4510万円等。

- ・農工商観連携地産地消推進事業は、絵に描いた餅に終らせず、現場に即した取り組みを行うこと。
- ・花いっぱい運動は、担当課だけの負担に終らせず、各

165億5963万6千円と定めるもの。

歳入は、特定防衛施設周辺整備事業補助金4050万円、地域活性化公共投資臨時交付金4757万円、きめ細かな臨時交付金1億8671万7千円である。

歳出では、減額補正と由布市土地開発公社からの土地取得費2370万6千円、積立金4757万円が主なものである。住民の生活に直結するものなど、きめ細やかな要望がなされている。可決すべきと決定。



庄内町ふるさと定住マイホーム祝金条例の廃止 庄内町ゆたかなふるさと定住促進条例の廃止

旧庄内町において、定住促進を奨励し、地域発展に寄与することを目的に施行された条例であり、五力年の経過措置が終了したことに伴い廃止するもの。可決すべきと決定。

由布市職員の給与に関する条例の一部改正

平成22年4月より国土交通省観光庁へ観光行政実務研修に職員を参加させるにあたり国の職員に準じた手当を支給するために条例改正するもの。地域手当、単身赴任手当、本府省業務調整手当を規定するものである。参加する職員の活躍を心から期待するもの。可決すべきと決定。

由布市民運動場条例の一部改正

庄内公民館グラウンドの夜間照明利用料金を由布院小学校グラウンドと同額にし、湯布院テニスコートの夜間照明利用料金を市内の他施設と統一するための料金一部見直しとするもの。また若杉運動場は地元と協議の結果、同運動場を廃止するもの。可決すべきと決定。

平成22年度由布市一般会計予算

湯布院地区の福祉センター建設工事費3億2900万円、子ども手当3億819万4千円、はさま保育園建替による施設整備補助1億1548万2千円、由布院小学校改築工事費4億7100万円等など。中高一貫教育は、スクールバスの試行運行が始まり、国道等の幹線を基本とし、挟間から由布高校は運行されるが、湯布院からの路線は運行されない。地域格差のつかないようなコース設定が必要ではないかという強い意見が出た。由布院小学校の校舎改築は、平成19年の耐震診断で文部科学省の基準値(0.7)に達していないという結果が出て、補強、改築を含めた検討がされ、平成21年で現在地での建替と決定された。今後、関係者による連絡協議会を立ち上げ、十分な説明をしっかりと報告を受けた。子ども達の安心・安全の確保のために先送りが出来ないとの意見を付して可決すべきと決定。

由布市湯布院スポーツセンター条例の一部改正

半日・1日単位の利用料金の設定を、市内の他施設との不公平を解消するため、1時間単位の料金設定に一部改正を行うもの。可決すべきと決定。

課の横断的連携により効果的な成果を上げること。22年度への土木費の繰越明許が極めて高額となっている。事業実施出来なかった事情は理解できるが、建設業者等の実情を勘案し、計画的な施工を行うこと。委員会の意見を付し、可決すべきと決定。

平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出の総額を、それぞれ1億904万2千円と定めるもの。

- ・料金体制の統一を早急に図ること。
 - ・農業集落排水に本来流してはいけない温泉水を、今一度の精査、検討をすること
 - ・不明水調査結果で、早急な対応をすること。
- 委員会の意見を付し、可決すべきと決定。

平成22年度由布市水道事業会計予算

収益的収入・支出それぞれ5億236万8千円と定めるもの。資本的収入は、湯布院上水道水紫外線設備設置に伴う建設企業債1億130万円、国庫補助金3278万円が主なもの。資本的支出は、湯布院水道水源紫外線設備工事1億8970万円、企業債償還金1億3720万1千円が主なもの。可決すべきと決定。



産業廃棄物処理施設建設計画 調査特別委員会の報告

委員長 西 郡 均

総決起集会に参加

2月7日の反対協議会が行った反対運動総決起集会にも議員全員が参加しました。建設場所を水源とする農業用水にも汚染水の流入が考えられます。また、大分川との合流点は挾間町民の水道水源となっています。1日のゴミの搬入量は膨大です。巨大な最終処分場への不安は数限りなくあります。そうした住民の危機感を反映して1000人以上の決起集会になりました。

大分市内の最終処分場見学

特別委員会は、大分市片島にある最終処分場を見学しました。管理型と安定型の最終処分場を併設し、破碎プラントや焼却施設、リサイクル用の保管施設もあるので、白岳に造ろうとしている巨大な施設のミニサイズとしてイメージできました。この処理場の施設管理者からは「違法なものを捨てなければ悪臭や硫化水素、汚染水などの発生はほとんどない。持ち込みを断った業者が近隣の処分場に受け入れられていることが情けない」と残念がっていました。

豊後大野市の経験を学ぶ



東部開発で研修

同日午後、豊後大野市も訪ねました。岐阜県の業者が豊後大野市小倉木に5万平方メートル、50万立方メートルの最終処分場を作ろうとした。地域や行政の反対で業者が進出をとりやめたというので、特別委員会がその経緯を聞きに行きました。業者は最初小倉木集落内の地権者のみで説明会を行いました。しかし、直後の自治区の総会で、ほとんどの住民が産廃処分場の建設に反対したので、反対協議会を立ち上げるとともに行政や議会に建設を阻止するように要請しました。また、反対協議会が建設予定地の周辺を買収し、工事の着工ができないようにしたとのことです。業者は進出をとりやめたが、市議会で水道水源条例や自然環境保全条例を制定し、産廃処理施設の建設が事実上できないようにしたとのこと。

市議全員で 水俣市を視察

由布市議会は、2月22日議員全員で熊本県水俣市を視察しました。行政の主導で最終処分場の建設を断念させた自治体ならぜひ研修したいと挾間町の産廃処理施設反対協議会のみなさんも同席しました。

水俣市の山林18ヘクタールに安定型と管理型の2つの最終処分場を建設する計画が2004年3月1日、明らかになりました。最初は周辺住民による反対運動だったが、「産廃処理場建設反対」を掲げる市長の当選によって産廃阻止市民会議の会長も市長が行うことになり、



業者の示す環境アセスメントの矛盾を市民会議が次々と指摘し、熊本県からも43項目の見直しを求めたことによつて業者は2008年6月23日、建設計画を断念しました。

※4月23日、業者が事前協議書を取り下げました

米軍普天間飛行場の陸上自衛隊 日出生台演習場への訓練移転に反対する決議

政府は、沖縄県の米軍普天間飛行場の移設について、平成22年5月末を期限として、解決するという決意を示しているところである。

こうした時に、3月8日に開催された政府・与党の沖縄基地問題検討委員会に提示された、米軍普天間飛行場の移設案の中に、訓練場として由布市の陸上自衛隊日出生台演習場の名前が挙がっているとのことである。由布市に対して、検討過程とはいうものの、公式・非公式を問わず、事前に何ら説明もなかったものであり、極めて無責任と言わざるを得ない。

由布市は、現在、沖縄県の負担軽減のために、苦渋の決断をして、「在沖縄米軍海兵隊による日出生台演習場での実弾射撃訓練」を受け入れており、市民の安全安心を最大の責務として、在沖縄米軍海兵隊の実弾射撃移転訓練の縮小・廃止を強く要請している。

このような状況の中で、移設案の中に「日出生台演習場」の名前が挙がること自体、由布市民の気持ちに逆行することになる。

よって、由布市議会は、米軍普天間飛行場の移設に関して、陸上自衛隊日出生台演習場を対象とするいかなる案についても反対することをここに決議する。

平成22年3月12日

由 布 市 議 会

大分県後期高齢者医療広域連合議会報告

■開催日 平成22年2月23日

■場 所 大分第2ソフィアプラザビル2階「ソフィアホール」

■議 案

- ・平成21年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- ・平成21年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第4号）
- ・平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- ・平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算
- ・大分県後期高齢者医療広域職員の給与に関する条例及び大分県後期高齢者医療広域職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正について
- ・大分県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- ・大分県後期高齢者医療連合 後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

以上7議案については賛成多数により可決した。

■「後期高齢者医療制度の改善を求める意見書」の提出

平成20年4月に後期高齢者医療制度が発足したが、この制度は年齢によって75歳以上の高齢者を差別するものであるとし、この制度の廃止を参議院解散前の国会で民主党は自らを含めた野党4党による共同議案で参議院において可決した。しかし政権の座に就いたとたん廃止を4年先に先送りとしたところに問題であるとの請願が出され議会で審議した結果、全会一致で不採決とすることにした。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員
利 光 直 人

由布大分環境衛生組合議会報告

■開催日 平成22年2月18日

■場 所 由布大分環境衛生組合会議室

■議 案

- ・平成22年度一般会計予算
予算総額を、6億8,064万4,000千円とする。主な歳入は由布市、大分市の負担金6億4,899万6,000円、使用料及び手数料1,630万1,000円 繰越金見込額1,500万円等 歳出は衛生費4億8,102万3,000円、公債費1億3,059万3,000円、総務費6,244万円等である。全員一致で可決された。
- ・平成21年度一般会計補正予算（第2号）
292万4,000円を減額し、歳入歳出予算を7億3,304万2,000円とするもの。歳入は、清掃負担金の確定による402万円の減額等。歳出はごみ処理費の賃金と需用費で410万円の減額、委託料800万円の減額等である。全員一致で可決された。
- ・定例会条例の一部改正
開会する月を大分市、由布市の議会と重ならない月2月と11月に改正するもの。全員一致で可決された。

議 長	生 野 征 平（由布市）
副議長	高 橋 義 孝（ 〃 ）
議 員	長谷川 建 策（ 〃 ）
〃	二ノ宮 健 治（ 〃 ）
〃	佐 藤 友 信（ 〃 ）
〃	西 郡 均（ 〃 ）
〃	小 嶋 秀 行（大分市）
〃	篠 田 良 行（ 〃 ）

市政を問う



二ノ宮健治 議員

日本は、有史以来初の人口減少社会に突入し、その如実な表れである少子化・高齢化社会が進行する中で、由布市におけるその対応について質問をする。

■農業政策のビジョンは

Q 由布市の農業政策のビジョンが見えない。総花的な計画でなく、きめ細かな実施計画の作成により、目標を明確にした農業振興が急務ではないか。

A (市長) 部門ごとの実施計画を早急に作成したい。作成に当たっては、由布市農業対策審議会に諮問するなど、広く市民の意見を聞くとともに、「戸別所得補償制度」などの取り組みにも力を入れたい。

Q 畜産農家が生牛価格の低迷、輸入飼料の高騰や生産者の高齢化などで、窮地に立たされているが市としての対策は。

A (市長) 畜産センターや、「畜産施設整備事業推進連絡会」を設置し、きめ細かな指導体制の確立や畜産品評会場の建設などに早急に取り組む。また、「株式会社まるひで」との事業提携により、市内での肥育牛の購入増やブランド化などにより、畜産農家の所得向上につながるよう支援していきたい。

■10年先の農村が心配、その対策は

Q 人口減少社会の中で10年先の農村対策について、早急な取り組みが必要ではないか。

A (市長) 農村問題Ⅱ小規模集落対策ととらえ、22年度に実態調査を行い、行政、地域、市民が協働して地域を支えていくシステムの構築を行うなど、今後、市の重点施策として取り組んでいく。

■少子化・高齢化対策について

Q シルバー人材センターの運営方針は。

A (市長) 今後は、変化する社会のニーズに応じ、教育、介護、環境分野までの事業の拡大充実と、市内全域に発展するよう支援したい。

Q 平成22年度に開設されるファミリースポーツセンターの運営方針は。

A (市長) 新規事業であるので、今年度は、事業の周知に力を入れ、登録会員を増やし事業の拡大を図りたい。



生野征平 議員

■新年度当初予算は住民に開かれた予算か

Q 新年度予算編成では、極力無駄を洗い重点事業の仕分けをし、知恵を絞って予算編成に努めたと伺っている。二期目の市政運営にあたり7つの政策提言をされたが、具体的な施策は。

A (市長) 今後4年間は、7つの提言を施策の基本とし取り組むが、厳しい財政状況の中、予算編成の重点枠として地産地消、子育て支援対策外5つの事業に分け、総額約1億1000万円の予算づけを行った。今後は計画的に見える形の施策として取り組みたい。

■中期財政収支見通しについて

Q 市は20年度に5年間の一般会計中期財政収支見通しを発表し、財政収支

赤字を24年度で解消するとしたが、今後の見通しは。
A (財政課長) 中期財政計画については、毎年度見通しを立てているが、健全化に向けて毎年度見直す必要があると考えている。

■本庁舎移移のスケジュールは

Q 本庁舎方式については、市長も4年間の歳月をかけ市民の声や各種審議会等の討議を重ねてきたが、突然本庁舎方式移行を3年後と先送りしたが、決断できない真の理由を市民に明らかにしてもらいたい。

A (市長) 本庁舎移行については、移行を前提にあらゆる問題を検討中である。現在、各課の事務分掌と業務内容、業務の地域性、効率性の観点から調査等を実施しており、合せて振興局の機能権限及び本庁舎機能を見直し、1年間をめどに調査研究を行いその後地域審議会へ諮問し平成25年度導入を目標にしている。

Q 地域審議会で意見の合意は可能か。

A (市長) 前回の諮問は、白紙の状態で諮問したため審議ができない面もあった。今回は振興局のあり方等計画し審議会に提案したい。今回は合意できると確信している。

■市税及び使用料の徴収率向上対策は

Q 市税及び使用料の滞納は累増して

おり負担公平の原則からも逸脱している。どのような対策を講じるのか。

A（市長） 税の滞納は大変厳しい状況にあるが、徴収は厳格であらねばならないと思うている。他の市町村も参考にしながら、検証させ徴収方法についてさらに検討したい。

A（建設課長） 徴収に精一杯取り組んでいるが人的にも限界がある。また振興局に分かれているのもネックとなっており今後は連携を深めながら徴収率向上に向けてさらに努力したい。



佐藤郁夫 議員

■地域再生コミュニティ活動について

Q これまで幾つかの自治区が自発的に、地域の課題や魅力を発見し地域計画を創りまちづくりをしてきた。しかし、小規模地区等は、高齢化・核家族化などのため行事や共同作業に参加者が少なく困っている。小規模地区再生はどのようにしていくのか。

A（市長） 小規模集落については、自治委員さんに座談会等の開催のお願い

やコミュニティ事業だけでなく、小規模集落対策事業など市の施策内容を理解して頂く取組みをしている。

■権限移譲について

Q 地域の実情に合わせ県の権限の一部を市に移譲できることになったが、財政支援等はどうなっているのか。また、事務量の増加で市民サービスに影響がでるのでは。

A（市長） 財政支援は、これまで4年間で330万円の交付金が出ていた。市民サービスに影響がでないように、機構改革等をして限られた職員数で最大限の事務処理ができる仕組みづくりをする。

■地上デジタルテレビ放送について

Q 国家事業として進められ、来年の7月25日からデジタルテレビ放送に完全移行される。しかし、受像機等の購入は国民が負担しなければならぬ。少ない年金等で暮らしている人などに対する補助はあるのか。

A（市長） 簡易チューナーなどの補助制度は、公的扶助を受けている世帯はあるが、全ての世帯への補助制度はない。県内市長会や九州市長会と連携して、国へ市民の意向を提言していきたい。

■新生由布高校は誕生できるのか

Q 少子化の中で、市内から3分の2

の生徒を確保しなければならない。その打開策は。

A（教育長） これまで中学生・保護者等に由布高校の魅力や中高一貫教育の素晴らしさをPRしてきた。

Q 由布高校では、吹奏楽部を創設する予定と聞いているがその支援は考えているのか。

A（市長） 吹奏学部だけでなく、各運動部へも強化を図り由布高校へ行きたくなる状況をつくるため、財政支援も惜しまないでやる決意をしている。



田中真理子 議員

■子育て支援に関する施策事業について

Q ファミリーサポートセンター事業の進捗状況は。

A（市長） 平成22年度からの事業実施に向け、会員登録、援助会員の講習会を実施中である。

A（子育て支援課長） 会員登録についてはシルバー人材センターに委託。他は市の方で行うことになる。新規事業

であり様々な問題が考えられるので、実施要綱を作成中である。

Q 次世代育成行動計画の進捗は。

A（市長） 平成21年度に策定委員会を開催し、「地域で育む由布っ子 育て元気にいきいきと」を計画目標に、今年度末に出来る予定。

A（子育て支援課長） 事業について、ニーズ調査の多かった要望、広場や公園の設置、子どもルームの開設、待機児童の解消等を取り入れている。

Q 地域教育推進事業の活動内容と評価と今後について。

A（教育長） 中学校区ごとにコーディネーターが学校ごとの要請を受けて、地域人材と調整を行い派遣するもので、各学校には、地域教育推進担当教諭を配置し、事業内容の周知と連携を図っている。21年度派遣事業数360、派遣人材347名、22年度は委託事業の最終年であり、23年度以降については検討が必要。

■スポーツ・レクリエーション活動の推進について

Q 総合型地域クラブ設立の動向について。

A（教育長） 庄内、湯布院で2年間の準備期間を経て、3月22日各々設立総会を開催し、両クラブとも体育協会が中心となっている。挟間地域については、今後協議していきたい。

Q スポーツ振興計画の策定は。
A（教育長） もっと早く策定し総合計画の実施計画に反映すべきであった。2月16日、スポーツ振興審議会で基本施策等の方向性を審議し、22年度中に策定したい。

その他に、消費者相談窓口の状況と、過疎地域自立促進計画の今後について質問した。



長谷川建策 議員

体育の振興に「力」を入れるべく、私の質問した「体育振興課」の設置計画が新年度からあると、関係者の「やる気」が出てきたと思う。

■24年度からの武道教育について

Q 24年度から中学校において「武道教育」が必須となるようだが、由布市の受け入れ準備状況、特に「施設整備」「用具」「指導者体制」等の進捗状況は。
A（教育長） 教育基本法の改正を受け、24年度から武道等の必須化が定められ

た。指導要領では、「柔道・剣道・相撲」のいずれかを中学校によって選択する方向。各中学校の選択種目に合わせて施設の改善に努める。用具や指導者についても今後検討していく。特に指導者は競技団体等の協力を頂き、学校外の指導者の活用も必要と考えている。

■湯布院のSPAマラソン大会について

Q 合併前の湯布院町の自慢するスポーツ大会だった。合併後中止され、昨年再開されたが、今年度の予算・募集方法や実施時期等の具体的方策について聞きたい。

A（市長） 雄大な塚原草原のマラソンも好評だった。来年度（22年度）も実施する予定で、大会の予算も計上している。これまでの実行委員会から市が主体となつて実施したい。また参加者の宣伝や真夏の8月実施の方向で、地元の方々も積極的に会場内で農産物販売など、地域の活性化に結びつける大会にしたいと考えている。

■市内の商工会の合併問題と商業振興策について

Q 商工会の合併と、湯布院の花の木商店街の商業振興における活性化対策の行政指導は。湯布院の通称「湯の坪街道」の緊急事態発生時の対応策は。
A（市長） 商店街は地域のコミュニティの核として活性化が必要。由布市の実

態としては、廃業や高齢化で空き店舗が目立っている。昨年実施した緊急経済対策の「プレミアムお買い物券」などを通じ、更なる「地買地消」運動などを展開する。合併問題は大変重要なことと認識している。今後も慎重に推移を見守っていく。花の木商店街と地域農業との連携は必要と考えている。



佐藤 正 議員

■川北水源確保のための「改修工事計画」の進捗状況は

Q 湯布院町川北水源地に隣接する保安林、25ヘクタールに及ぶ違法な伐採が行われたため、大量な土砂岩が流入、約5000人の給水を有する水道管、灌漑用水路に多大な被害を与えた。その後の復旧対策は。

A（市長） 早急に対処したい。
A（副市長） 地権者との境界確認等で遅れており、今後早急に県の林業課と検討していく。

A（産業部長） 治山対策については県

との立会いも行い、県・地元関係者と協議を行い、事業を進めてまいりたい。
Q 将来的に湯布院町の水を庄内、挾間地域に供給する計画は。

A（水道課長） 平成19年度に1年間塚原水量調査を行った結果、湧出量が計水量の56%で困難と判明した。

Q 大分川水系の水を挾間浄水場に取水し浄水する経費が現在、汚泥処理費、動力費、薬品代が年間5200万円費やされているが、湯布院町から引く事が困難であれば、経費削減のために他の水源確保を検討されたことはあるか。

A（市長） 検討したことはない。

■大分川水系の宮川の災害防止策について

Q 毎年雨期に川上宮園地区においては、高速道路や九州横断道路、又周辺の水路から農業用水路に浸水し、隣接する住居が床上浸水となる不安な生活を、数十年もの間余儀なくされている。早急な災害防止策を。

A（市長） 大分県が河川の流下能力を高め、本線の水位を下げるために川西橋から福万川合流点までの河川改修を計画しており、現在川西地区で実施している。市としては大分川にかかる八山橋の掛け替えを検討しており、これに伴う橋脚の撤去により流下能力の向上を図りたいと考えている。



廣末英徳 議員

■地球温暖化対策について

Q 今、世界ではさまざまな地球温暖化現象が起こり、地球の危機と心配されているが、由布市としてどのように考え、取り組みをしているのか。

A (市長) 由布市においては、ゴミ分別の徹底やレジ袋有料化によるマイバッグの推進など、市民への啓発をはかっており、さらに削減目標と取り組み方法を掲げるため「由布市温暖化対策実行計画」の策定に向け進めている。

Q 対策の方法として、行政の検討機関はあるのか。

A (市長) 市内での検討機関の設置はないが、地球温暖化対策実行計画において、実行計画推進会議の設置の予定をしている。その中で具体的な取り組みを検討していただくこととなる。

Q 由布市には地球温暖化対策協議会が発足している。市民一人ひとりのエコに対する意識改革が重要であるため、より多くの市民が参加できるように、大分県とも連携を図りながら対応をお願いしたい。

め、より多くの市民が参加できるように、大分県とも連携を図りながら対応をお願いしたい。

■原野等の野焼きの対策について

Q 塚原地区の野焼きの事故以来、行政内部で野焼き対策検討委員会を設置しているが、この協議会がどのような構成でどのような内容を検討してきたのか。

A (防災安全課長) 検討委員会については、副市長、消防長、関係部課長を含めて二十名で構成している。昨年の事故以来、地元の牧野組合の方々と話し合いを持ち、意見を収集しながら、今後の野焼きのあり方や条例改正など検討してきた。

Q 野焼き地域は高齢化が進み今後、地元の住民だけでは野焼きの実施が非常に難しいと考える。ボランティアが参加できるような野焼きの実施体制やジェットシューター等の備品の整備、また防火帯を市が行うなどの対応が必要ではないか。

A (防災安全課長) ボランティアの参加については、今後、農政・観光部門の意見もふまえて検討してまいりたい。備品の購入については、状況を見ながら少しずつ整備をしていきたい。また、防火帯の助成制度等の実施が可能なかどうか関係課と今後協議を進めていきたいと考える。



高橋義孝 議員

■地域で出来ることは地域で

Q 中学校区単位で成人式を実施することが、成人者にとつても地域にとつても改正教育基本法の趣旨からよいと思うが。実施できないか。

A (市長) 成人の出発点である成人式は統一してやりたい。

Q 成人式は古来の元服に端を発した儀式的意味合いが強い。何のための誰の成人式であるかを検討いただきたい。

■国旗及び国歌は自然のうちに定着を

Q 公共施設における国旗掲揚、掲示の状況は。また、学校における卒業式や入学式の実態はどのようになっていくのか。

A (市長) 各庁舎では常に掲揚しています。公民館など人の集まる公共施設においても掲揚してまいりたい。市民への啓発については、法制化によって、国民が理解を深める事であると思つて

いるので、この考えに基づいて対応してきている。

A (教育長) 国旗の掲揚はすべての学校で掲揚できている。国歌斉唱については、学校長に対し、指導方法等の工夫を提示しながら指導を行ってきている。

■文化伝統を大切に

Q 合併前の名誉町民の取り扱いについて、どう認識しているのか。

A (市長) 由布市名誉市民条例については、これまで検討していない。しかし、市民が尊敬できる者に対して、名誉市民の称号を贈ることは一体感の醸成に意義があるものと考えており、早期に検討し、条例整備に取り組む。

Q 元号法制定の趣旨、背景をどのように認識されているのか。

A (教育長) 元号に関する明文的な法的根拠は、昭和22年に新たな皇室典範が制定されるに伴い消失したが、その後国会、政府、裁判所の公的文書、民間の新聞等で慣例的に元号による年号標記が用いられた。昭和天皇の高齢化と日本人の87・5%が元号を使用していることに鑑み、昭和54年6月6日に国会で元号法が成立、同月12日に公布、施行された。



甲斐裕一 議員

■地域振興局の位置づけ、充実を図るには

Q 地域住民のニーズに応えるための振興局のあり方は。中心部、周辺地域を問わず高齢化した市民が市政へ参画できるために「出前行政」を計画してはどうか。

A（市長） 今後の振興局のあり方については、現時点では示すことはできないが、地域性に応じたきめ細かなまちづくりができるような組織と権限について検討していきたい。さらに市民の市政参画を促すために住民説明、パブリックコメントの実施、さらに一般公募審議員を含む審議会の設置等を実施し市民参画の実現を図っていきたい。

■道路網の整備促進を図る必要性は

Q 現在、国道210号線が由布市の3地域を結ぶ唯一の路線と位置づけているが、朝夕、さらに渋滞の回避を想定した場合の市道幹線の整理、整備を図る必要性があるのではないかと、例えば湯布院の川西から湯ノ平方面を経て

農免道路への連絡網等の検討を考慮してはどうか。

A（副市長） 国道210号線のあらゆる場合を想定した時は検討すべき点は大である。川西から湯ノ平、そして農免道路への連絡網等については今後道路整備の年次計画を立て実現に向け検討していきたい。

Q 県から市道へ移管された道路について現在の状況はどのようになっているのか。鶴田から下横瀬に抜ける路線で下市の地区で三差路になっているか所は非常に危険であると地元から苦情があるが。

A（建設課長） 県より市への移管される路線は3路線が残っているが、これは県が道路の補修整備がなされていないためまだ移管譲渡はうけていない。また質問の下市地区の路線については早急に対処していきたい。



鷺野弘一 議員

■農業振興に伴う農業指導体制について

Q JAや市、県の振興局が一体にな

った指導センターは出来ないか。稲作においてはヘアーリーベッチなどの緑化肥料を利用したコスト低減を行える農業指導、畜産において稲わらを使い、胃の強い牛をつくることは出来ないか。個別所得補償制度は、集落営農、農業法人化の拡大に向けた指導が出来ないか。

A（市長） 23年度に大分県農協としての指導体制が確立されてから営農指導部門の一体化に向けた営農指導センターの検討を行う。

A（農政課長） 各営農組織が個別保証制度に大きく影響する。制度説明を4月から6月にかけて行っていきたい。

■消防団の整備充実について

Q 由布市において消防団は、青年団と同じ役割を果たしているのではないかと。報酬の見直しは考えていないのか。二次災害を防ぐためのハッピーの整備は出来ないか。

A（市長） 由布市において消防団は地域の祭りへの参加やイベントの手伝いなどから見て、青年団と同じ役割や活動をしているところもあると考える。団員の報酬の見直しについて、22年度中に県内市町村や類似団体の報酬等について調査をし、前向きに検討する。

A（防災安全課長） 合併後現場で指揮を取る関係上、分団長以上にハッピーの整備をした。他の団員の整備については、合併以前のものを使用するか、各部の整備状況を調査し、不足する部分については検討する。

■市民サービスの整備について

Q 大分市の住民票自動交付機は増設となっている。コンビニは5月より自動交付機によるサービスを開始するが。

A（市民課長） 由布市としては、他自治体の導入状況や先進自治体を参考にしていく。



新井一徳 議員

■合併浄化槽問題

由布市総合計画の実現に向けて

Q 挾間町の下水道事業の中止を受けて合併浄化槽事業を現在の「個人設置型」から個人負担が6分の1と少ない「市町村設置型」への転換を考慮すべきではないか。

A（市長） 市が主体で管理することから維持・管理が出来る事。市の負担に對し、起債や交付税措置されることは承知しておる。しかし、下水道と同様に設計施工や維持管理に技術職員配置が必要になるなど、人件費や維持費の

負担が増大する事が懸念される。しかし、人家密集地域など個人設置型では困難な場所もあるので、今後十分に調査・研究して参りたいと考えている。

■市営住宅問題

Q 老朽化した市営住宅の今後は。
A (市長) 現在、市営住宅の整備計画はないが、外壁・内装等の修繕が必要な箇所については、現地調査を行なうて維持補修工事を行なっているところである。

Q 一戸建ての住宅で払い下げの要望もあるが。
A (建設課長) 現状を調査し、要望があつたら、現地を関係機関等で調査したいと考えている。

Q 高齢者や体の不自由な方・子育て世代のための住宅建設の予定は。
A (建設課長) 住宅建設計画は現在はないが、建替え改善を含む建設計画は必要と考えている。

■本庁舎問題

Q 地域審議会の答申が出たときの市長の決断は。

A (市長) 各課の事務分掌と業務内容について調査及びヒアリングを実施している。振興局の機能・権限の在り方を見直し、新年度に新設する人事職員課のプロジェクトチームにおいて概ね1年間、調査研究を行い、地域審議会へ諮問し、諸手続きを経て、25年度か

らの本庁舎方式導入を目標としている。



溝口泰章 議員

■産業廃棄物処理施設について

Q 産業廃棄物処理施設の反対運動は。

A (市長) 組織機構上の専門分野を設置した体制の必要を感じている。他の自治体に見るように反対運動にもそれぞれ背景があり、状況に違いがあるが市として明確に反対の意思を表明した。

Q 開発業者に対する反対行動はどう行うのか。

A (副市長) 業者は県の撤回勧告を黙って受け取ったとのことだが現段階で動きが見えない。これからの環境アセスに際して抜かりのないよう準備して行く。

Q これからが運動の核心となる。住民の安全水源確保、ナショナルトラスト運動に繋がる絶滅危惧種(大分サンショウウオ、オオムラサキ)の生息調査、別府島原地溝帯内の断層の有無な

ど反対根拠のデータ収集をしつかりやっていただきたい。

■教育機器入札の地域経済効果について

Q 教育機器入札の地域経済効果は。
A (市長) 入札資格業者に加え、商工会から推薦を受けた市内業者を加えて受注機会拡大を図った。しかし、入札結果を見ると物品調達能力や入札制度の知識不足など問題があつた。今後とも地元業者の受注機会拡大を図ってきたい。

Q 今回を含め公共事業の入札での共同企業体など検討して今後とも市内業者の受注機会拡大によるシェアリングを確保していただきたい。

■中学校内暴力事件について

Q 中学校内暴力事件の教育委員会での対応経緯は。

A (教育長) 20年10月に事件が起き、21年9月に警察が書類送検、22年1月、教諭の起訴猶予、生徒の家族送致という結果を定例会で報告した。この検察判断は事実即して客観的に判断したものであり真摯に受けとめている。

Q 昨年末文科省通達では校内暴力の頻発に対し教師の毅然とした態度とともに警察との連携を指示しているが。
A (教育長) 警察とも情報交換を通して生徒指導に供している。

Q 暴力行為は犯罪であり警察と検察が判断して裁判にかける。それを避けて告訴の取り下げを勧めるのは教師の毅然とした態度を損なう。「ならぬことはならぬ」という倫理基準の徹底が教育に求められている今日の状況を掌握すべきだ。



太田正美 議員

■湯布院観光と観光客受け入れについて

Q 観光客数と宿泊客数の推移と外国人の受け入れ体制、案内看板について。

A (市長) 湯布院を訪れる観光客数は20年より減少しており、外国人観光客数は増加している。由布市としては由布市観光振興計画を策定し、観光関係者と連携し情報発信・受け入れ態勢整備・案内看板整備に取り組む。(その他に観光予算について質問)

■由布市の行政視察の受け入れの現状について

Q 視察受け入れの現状とその対応について。

A（市長） 現在は視察内容により関係課、担当職員が基本的に対応している。

Q 視察受け入れに対する市幹部の対応について。

A（市長） 歓迎の対応は市長・副市長・教育長・部長等が、公務に支障が無い範囲内で行っている。

（その他に視察受け入れの内部規定について質問）

■由布市の災害対応と災害時の要援護者リスト作成事業の進捗状況について

Q この事業の認識と進捗状況について。

A（市長） 近年高齢者や障がい者等の要援護者が被災する事が多くなっており、あらかじめ予報や警報等の災害情報の伝達体制を整え、要援護者が円滑、迅速に避難できる支援体制を整備する事が必要。その為高齢者や障がい者の状況・住所等を把握できる災害時要援護者リスト作成を現在も続けている。

■健康温泉館「クアージュふいん」の管理について

Q 福祉センター建設計画と並行してクアージュふいんの今後について市はどのように考えているか。

A（市長） 福祉センター建設に合わせた健康温泉館クアージュふいんの大規模改修も視野に入れてきたが、建設策定委員会の審議の結果予算の面等から個別に考えるべきのこととなった。

Q 施設そのものの管理、特に施設のお朽化対策や健康指導体制について。

A（市長） 築後20年を経過しており、最近では突発的な故障等が発生している。本年度は屋根の雨漏り対策を実行する等の施設改修をその都度実行し、施設整備も合わせて検討していく。



小林華弥子 議員

■日出生台への普天間基地訓練の移転は断固として排除

Q 今回4年ぶりに行なわれた7回目となる日出生台での米軍実弾演習は、これまで以上に訓練に関する情報が隠蔽され、演習内容も拡大してきている。

砲撃の弾数も実弾砲撃日数も過去最多。小火器訓練に加えて照明弾や非人道兵器として国際的な批判のある白リン弾の発煙弾も今回初めて使われた。さらに米軍による訓練で火災も起きた。この様な訓練の拡大・情報の隠蔽に対して、廃止縮小を求め続けてきている地元自治体の市長として、もっと強く声をあげていくべきではないか。

A（市長） 今回の訓練は協定の範囲内であったという風に認識しているが、4者協で何度もお願しているし、直接米軍関係者と会った時にも早朝や夜遅くの訓練については自粛するように強く要請した。

Q 政府与党の一部が沖縄の普天間基地の移転先に日出生台への一部訓練移転を提案したなどという報道があった。地元としては断固として許しがたい話だが市長はどう考えているか。

A（市長） 全く同じ思いだ。断固として排除しなくてはいけないと思っている。

■地域審議会の公募委員の人数拡大を

Q 地域審議会の委員を公募しているが、挟間や湯布院など希望者の多いところは公募枠の人数を増やせないか。

A（総合政策課長） その辺は各地域振興局でそれぞれの実情に応じて公募制

を変えられることもできる。地域によって多少人数が変わっても許容範囲だ。

Q 地域振興基金の現在高はいくらか。また使途については地域審議会に諮るのか。

A（財政課長） 現在高は3億4100万円と利子。条例に決められているので、使う時には地域審議会の意見を聞く。

■形だけ市民の意見を聞くガス抜きをするな

Q 総合計画の実施計画づくりに市民の意見を参考にしたというが、市長の私的な政策懇談会ではなく、条例で設置されている総合計画審議会に諮るべきではないか。形だけ市民の意見を聞くなどというガス抜きの様な中途半端な事はするな。

A（総合政策課長） 今後の審議のあり方については、22年度から検討して審議会に諮る様な形でやっていきたい。

（その他に各種計画策定のあり方、電線地中化、屋外広告物対策などについて質問）



西郡 均 議員

用していたので訓練の拡大とは考えていない。

Q 農業集落排水事業の当初予算に不明水事後対策がどのように組まれているのか。

A (市長) 昨年のカメラ調査、今年は個別調査や流量調査を行い、現在調査を委託した「土地連」が最終報告をまとめている状況。それを受けて今後の取るべき方向を定めたいと考えている。

Q 監査委員は、市民生活に欠くことのできない水道事業の給水停止に言及しているが、生活困窮者に対しては減免などの措置が講じられているのか。

A (代表監査委員) 由布市水道事業給水条例において、指定期限内に水道料が納入されないときは給水を停止することができると定められている。また、同条例の施行規則には、管理者が特別の事由があると認めたと者に対しては、軽減又は免除する旨の規定もある。給水停止の措置は、納入についての話し合いに応じないなど、悪質な場合のみ実行されている措置であることから、生活困窮者については所要の手続きを経ることにより減免等の措置が講じられると考えている。

Q 管理型最終処分場の建設を阻止する具体的な方策はないのか。

A (市長) 先ずは、用地を取得させないこと。水源涵養保安林や農業振興地域の指定区域として土地の利用を規制すること。新しい水道水源条例等を整備して産廃処理施設の建設を規制すること等が考えられる。将来の係争を見通したデータ収集など、今後新たな計画変更に対しても状況に応じて適切な判断のできる組織体制が必要なので専門的な部門を設置する。

Q 照明弾や発煙弾使用はアメリカ海兵隊の訓練拡大ではないのか。

A (市長) 県と1市2町が九州防衛局と締結している「日出生台演習場の米軍使用に関する協定」では、射撃訓練の日数、155ミリりゅう弾砲の砲数、隊員の人数、車両の数を指定している。照明弾や発煙弾については155ミリりゅう弾砲から発射される弾の種類と考えられ、移転前の沖縄の訓練でも使

■ 3月議会で採択された請願・陳情の結果

区 分	件 名	代 表 提 出 者	結 果
請 願	庄内町・野畑地区農道の市道編入に係る請願	湧5区自治委員 式田 信一	一部採択 (※1)
	日本政府に対し、米兵及び米軍属による犯罪の裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書の提出を求める請願	大分県平和委員会 代表 日高 幸男	採 択
	EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願	大分県農民運動連合会 代表 阿部 浩三	採 択
陳 情	市有地(入会権用地)での、第6回全国和牛能力共進会(平成4年12月開催)会場跡地の採草補償費の支払いについて(陳情)	塚原財産管理委員長 溝口 哲生 他9名	不採択 (※2)

※1 分岐した道路は起点から終点が不明確なため、どちらか片方を幹線道路として認定すべきと考える。

※2 財産管理委員会の窮状については理解できるが「補償費の支払い」については、公益上の見地、またこれまでの協議の積み重ねから見ても合理的ではなく困難であるとの結論に至った。しかし、市当局の協議、説明不足が見られるため、早急に具体案及び代替案のとりまとめを行い、再度財産管理委員会及び自治区との協議を求めたい。

朴木小学校の生徒が
傍聴に来てくれました

議 会 を 見 て



私は、初めて議会を見に行きました。中に入ってみると、ゆかはふわっとして歩きやすかったです。会議室の中は、テレビで見たことあるような部屋でした。
議会が始まると、朴木に住んでいる西郡さんが前に出ていろいろ話していました。私は、話が難しく何を話しているのか全然分かりませんでした。でも、この部屋の中にいる人達は、私達の生活のこととかもちゃんと考えていてくれるんだなあと思いました。

ぼくは、初めて議会を見ました。ぼくの予想より、とてもこわかったです。話を聞いていたら、ぜんぜん分かりませんでした。

いがいにおもしろいことを言っていました。西郡さんは、とてもおもしろい人なんだなあと思いました。つくえの所に穴があいていて、そこにペンをいれていました。はとやまさんもああいうかんじなのかなあと思いました。みんな、メモをするのがうまいなあと思いました。テレビにいろいろな人がうつって、どこからとっているのか知りたかったです。



私は、初めて議会を見に行きました。私は、会議室みたいな場所と思っていました。けれど、マイクがついていたり、みんながむかい合っていて、予想していた所とはちがって、びっくりしました。

話は、むずかしくて分からなかったけど、どういうふうに発表しているのかが分かってうれしかったです。

私は、初めて議会を見に行き、こんなに大人の人がしんけんになっているところは、あまり見たことがないので、私もたまには、まじめに人の話を聞こうという気になりました。

議会の動き

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1月4日(月) | 新春互礼会(挾間) |
| 1月22日(金) | 全員協議会(挾間) |
| 1月27日(水) | 平成21年度大分県市議会議長会臨時会(大分市) |
| | 平成21年度知事を囲む談話会(大分市) |
| 2月9日(火) | 議会運営委員会(挾間) |
| 2月16日(火) | 全国市議会議長会会議(東京都) |
| 2月18日(木) | 議会運営委員会(挾間) |
| 2月19日(金) | 第84回大分市議会議長会理事会(湯布院) |
| 2月22日(月) | 由布市議会議員全員研修会(熊本県水俣市) |
| ～23日(火) | 由布市議会議員全員研修会(熊本県阿蘇市) |

訂正・お詫び

第17号 16ページ
代表提出者
「佐藤人巳」↑「高橋義孝」
以上、訂正してお詫び申し上げます。

6月定例会は**6月上旬**に開会予定です

由布市議会広報編集特別委員会

委員長	田中真理子
副委員長	佐藤友信
委員	佐藤
委員	鷺野弘一
委員	甲斐裕一
委員	長谷川健策
委員	二ノ宮
委員	西郡
委員	太田
委員	久保博義

議会だより第18号をおとどけします。
新緑の由布岳を仰ぎ見ながら、つい口をついて出てくる句があります。
「目に青葉 山ほととぎす 初鯉」
視覚・聴覚・味覚から初夏を感じるという句ですが、新しい季節の訪れを感じることもできる環境にいることに喜びを感じるとともに、いつまでも五感が働く健康な体でいなければと運動不足が気になるこの頃です。

佐藤 友信

編集後記